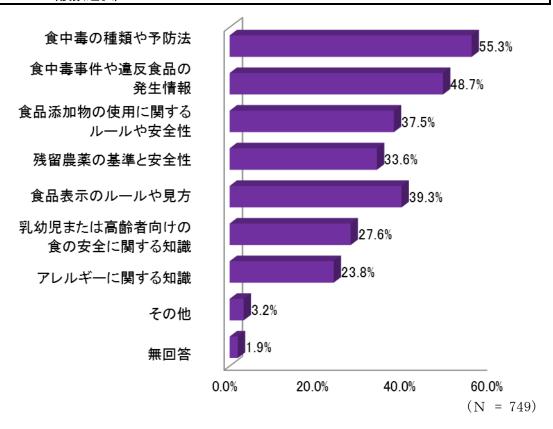
(7) 食の安全・安心に関する情報について

問8. 県では、食品の検査結果や食中毒注意報*をホームページやメールマガジンで提供していますが、食の安全・安心について特に発信してほしい情報は何ですか? (複数選択)



多いものから順に、「食中毒の種類や予防法」55.3%、「食中毒事件や違反食品の発生情報」48.7%、「食品表示のルールや見方」39.3%という結果になりました。

今回の特徴としては、「食品添加物のルールや安全性」(H30:24.3%→R3:37.5%)を、「食品表示のルールや見方」(H30:19.2%→R3:39.3%)が少し上回る結果となっています。

*「食中毒注意報」

細菌性食中毒が発生しやすい気象状況になったとき、消費者及び食品関係者に対して、 食品の適正な取扱い等について注意喚起を行うことで、未然に食中毒の発生を防止する ことを目的として発令しています。

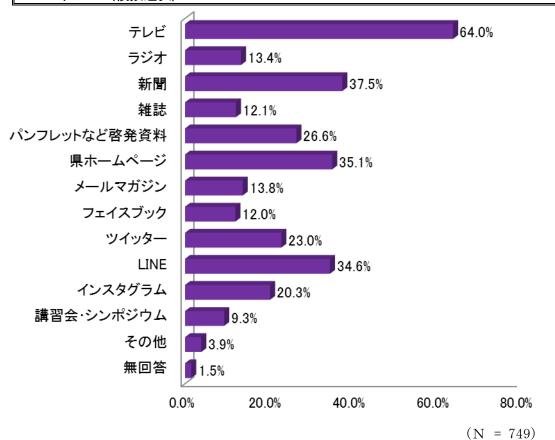
○「その他」の主な記述内容

《その他「食の安全・安心について特に発信してほしい情報」について挙げられたもの》

- ・有機 (オーガニック)、無添加食品に係る情報
- ・違反した事業者の詳細な情報
- ・食中毒を起こした場合の対応や相談窓口の情報
- ・食品事業者の衛生管理の評価

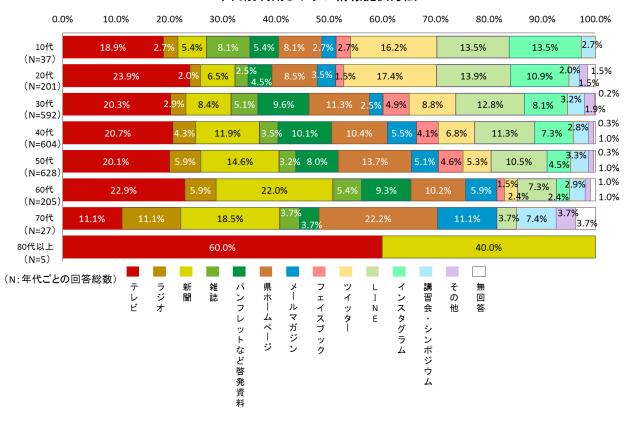
(7) 食の安全・安心に関する情報について

問9. 食の安全・安心に関する情報は、どのような方法で提供されれば利用しやすいですか?(複数選択)



多いものから順に、「テレビ」64.0%、「新聞」37.5%、「県ホームページ」35.1%、「LINE」34.6%という結果になり、「テレビ」が他と比較して特に高い割合となりました。また、年代が低い人ほど「ツイッター」や「LINE」、「インスタグラム」といったソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を、年代が高い人ほど「新聞」を選択する傾向がありました。

年代別利用しやすい情報提供方法



○「その他」の主な記述内容

(回答総数 = 2,299)

《その他「利用しやすい情報提供の方法」として挙げられたもの》

- ・県民の友
- ・ 市町村の広報
- ・地方紙、タウン情報紙への掲載
- ・ポスター
- ・インターネット YouTube 広告
- ・学校、保育園等の配布物
- イベントにおける啓発
- ・スーパーマーケット、飲食店等の店舗におけるポップ、店頭への掲示、配布チラシ
- ・研究者などの書籍